

令和4年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年12月16日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	閉会	令和4年12月16日 午前10時19分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	山口貴行
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長	
	市民福祉部長		茶業振興課長	森尚広
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	
	教育部長		建設課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	
	財政課長	中村忠太郎	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和4年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年12月16日（金）

本会議第6日目

午前10時 開 議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについて
 - 議案第61号 嬉野市個人情報保護法施行条例について
 - 議案第62号 嬉野市個人情報保護審査会条例について
 - 議案第63号 嬉野市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
 - 議案第64号 嬉野市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第65号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第66号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
 - 議案第67号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第68号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第69号 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第70号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例について
 - 議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例について
 - 議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
 - 議案第73号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
 - 議案第74号 市道路線の廃止について
 - 議案第75号 市道路線の変更について
 - 議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）
 - 議案第77号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第78号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第79号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第80号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命について
- 日程第2 議員派遣について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

それでは、議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第60号の討論を終わります。

議案第60号について採決をいたします。

議案第60号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第60号 専決処分（第12号）の承認を求めることについては承認することに決定をいたしました。

次に、議案第61号 嬉野市個人情報保護法施行条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。

議案第61号について採決をします。

議案第61号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第61号 嬉野市個人情報保護法施行条例については可決をいたしました。

次に、議案第62号 嬉野市個人情報保護審査会条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

議案第62号について採決を行います。

議案第62号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第62号 嬉野市個人情報保護審査会条例については可決をいたしました。

次に、議案第63号 嬉野市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

議案第63号について採決をいたします。

議案第63号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第63号 嬉野市職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例については可決をいたしました。

次に、議案第64号 嬉野市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

議案第64号について採決をいたします。

議案第64号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第64号 嬉野市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第65号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。

議案第65号について採決をいたします。

議案第65号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第65号 嬉野市職員の勤務

時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第66号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。

議案第66号について採決をいたします。

議案第66号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第66号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第67号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

議案第67号について採決をいたします。

議案第67号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第67号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第68号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第68号の討論を終わります。

議案第68号について採決をいたします。

議案第68号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第68号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第69号 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。

議案第69号について採決をいたします。

議案第69号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第69号 嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第70号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第70号の討論を終わります。

議案第70号について採決をいたします。

議案第70号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第70号 嬉野市営浄化槽条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

議案第71号について採決をいたします。

議案第71号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第71号 嬉野市営公衆浴場条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。

議案第72号について採決をいたします。

議案第72号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第72号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第73号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。

議案第73号について採決をいたします。

議案第73号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第73号 嬉野市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例については可決をいたしました。

次に、議案第74号 市道路線の廃止についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

議案第74号について採決をいたします。

議案第74号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第74号 市道路線の廃止については可決をいたしました。

次に、議案第75号 市道路線の変更についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

議案第75号について採決をいたします。

議案第75号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第75号 市道路線の変更については可決をいたしました。

次に、議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）の討論を行います。討

論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

議案第76号について採決をいたします。

議案第76号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第76号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）は可決をいたしました。

次に、議案第77号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

議案第77号について採決をいたします。

議案第77号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第77号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は可決をいたしました。

次に、議案第78号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

議案第78号について採決をいたします。

議案第78号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第78号 令和4年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は可決をいたしました。

次に、議案第79号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

議案第79号について採決をいたします。

議案第79号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第79号 令和4年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は可決をいたしました。

次に議案第80号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

議案第80号について採決をいたします。

議案第80号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第80号 令和4年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第1号）は可決をいたしました。

次に、議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで議案第81号の討論を終わります。

議案第81号について採決をいたします。

議案第81号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第81号 嬉野市教育委員会委員の任命については同意することに決定をいたしました。

日程第2. 議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

なお、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任していただきたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第3. 閉会中の付託事件についてを議題とします。

このたび、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託事件文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました

お諮りいたします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和4年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 辻 浩 一

署名議員 水 山 洋 輔

署名議員 大 串 友 則

署名議員 古 川 英 子